

## ことしん資産承継ローン 商品説明書

商品名	ことしん資産承継ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業地区内の同一場所で同一業種を2年以上営んでいる法人。</li> <li>・その他当庫に定める基準を満たしている法人。</li> <li>・当庫の会員となっていただけの方。</li> </ul>
お支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資法人のオーナー、役員を被保険者とし、受取人を融資法人とする一時払終身保険料を用途する。</li> </ul>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2億円以内とします。ただし、被保険者1人あたりの保険限度額は生命保険会社の規定に従います。</li> </ul>
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付期間は10年以内とし、被保険者の退職または死亡により清算返戻金から借入金返済を受けるまでとする。なお期間終了後、引き続き被保険者が加入している場合は融資法人が（契約者）が当庫の基準を満たしていれば、再融資を所定の手続きをとりご利用いただけます。</li> </ul>
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当庫所定の利率（変動金利）とさせていただきます。</li> <li>・変更後の借入利率は、基準金利変更日を起算日として、1ヶ月後の応答日以降最初に到来する利息支払日より適用します。ただし、貸付最初の貸付利率の見直しは、当初貸付日における基準金利と貸付後1回目におとずれる基準金利の変更日（休日の場合は翌営業日）の基準金利とを比較し、その変動幅と同じ幅で貸付利率を変動させていただきます。</li> </ul>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元金均等返済または元金据置・利払い分割のいずれかとします。ただし、被保険者が退職または死亡された場合はその被保険者分の一時払い保険料に該当する貸付残金は一括返済となります。</li> </ul>
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の代表者と被保険者を連帯保証人とします。</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金請求権に対し質権設定をさせていただきます。</li> </ul>
手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別途お支払いいただく必要はありません。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在の融資利率やご返済額の試算については当庫の本支店にお問い合わせ下さい。</li> </ul>

(平成18年11月1日現在)